

令和元年度和光市男女共同参画推進審議会答申書

1 和光市の概況及びわこうプランの取組状況を示した年次報告書について、次のとおり提言します。

- (1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の状況を示した「DV相談件数」の図表について、人数と延べ件数の表現方法を工夫し、わかりやすく表記すること。
- (2) 保育園、学童クラブの待機児童の解消、わこうっこクラブの充実に向けた取り組みを引き続き実施すること。また、保育園の状況を示した「一時保育・休日保育・病後児保育の利用状況」の図表について、一時保育等の利用が減少している現状に着目し、その理由がわかるよう利用実態の表現について工夫すること。
- (3) 健康・福祉の状況を示した「HIV感染者数、AIDS患者数の推移」を表した図表について、全国の推移だけでなく、埼玉県の推移がわかるように記載すること。
- (4) 社会参画の状況を示した「審議会等における委員の状況」の図表について、各審議会の男女委員構成を示すことで、女性委員がいない審議会の有無がわかるよう工夫すること。また、男女共同参画わこうプランにおいて、平成32年度までに審議会等における女性委員の割合を50%としていることから、委員選出の際に性別を特定して依頼すること。

2 本年度の当審議会では、「多様な性について考える」というテーマにより審議しました。今後の男女共同参画の施策を推進するに当たっては、次のことを念頭に置き、取り組むことを提言します。

- (1) LGBTなどの性的少数者は、社会に存在しないのではなく、その存在が見えていないだけである。市では、性的少数者に関する啓発活動を行い、市民・職員の理解を促進していくことが大切である。
- (2) 今回、「和光市の性的少数者に関する取り組み推進と性的少数者にフレンドリーな和光市を目指す要望書」が提出されたことを契機に、レインボーさいたまの会などの関係者の方等を講師とした研修、市民講座などを実施することを検討できないか。それら当事者の方と接する機会を設けることで、多様な性についての理解が進んでいくものと考えている。
- (3) 今回提出された要望書については、現状における当事者に関する諸問題を解決するヒントになっている。市としても、できることから応じていくことが望ましい。

- (4) 市内の大手企業においては自社研修などにより社員の教育・認識の向上が図られているものの、それ以外の多くの店舗・事業所においては、認識や理解が不足している部分があると思われる。商工会等と連携を図りながら、市内企業への啓発活動を促進することも大切である。
- (5) 学校教育においては、教諭等の研修会等を積極的に行っており、該当する児童・生徒に対しては個々に応じた丁寧な対応を図っていただいているものと理解している。引き続き、いじめやからかいを防ぐために、「一人一人が違っていい」ことを子どもをはじめ、親や地域、学校など共通の理解の下で、認識を広めていただきたい。
- (6) 市内中学校の制服について、動きやすさや多様な性に配慮するためにスラックスを導入するなど、制服の選択肢を増やすことも今後、検討していただきたい。
- (7) 公共施設を新設、改修等する場合は、L G B Tなどの性的少数者の方も利用しやすい多目的トイレの設置を検討していただきたい。また、広沢複合施設に建設されるプールの更衣室についても、性的少数者に配慮した設置ができないか十分に検討していただきたい。
- (8) 令和元年度は、和光市においても台風被害が発生し、市内に避難所が開設された。避難所においては、女性、高齢者などの要配慮者、性的少数者に対する配慮が必要となる。今後の訓練や運営において、これらの視点を含めた対応を図っていただきたい。